			計測制御系統施設		
［略］ 蒸気タービンに係るものにあっては、次の事項 ［1～3　略］ 4　蒸気タービンに係る工事の方法			重水減速沸騰軽水冷却型発電用原子炉施設に係るもの（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）にあっては、次の事項 ［1・2　略］ 3　計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）に係る工事の方法	ナトリウム冷却型発電用原子炉施設に係るもの（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）にあっては、次の事項 ［1～10　略］ 11　計測制御系統施設（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置を除く。）に係る工事の方法	
			［略］ 安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。）		
			［同上］		
［同上］ ［同上］ 4　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項 (1)　品質保証の実施に係る組織 (2)　保安活動の計画 (3)　保安活動の実施 (4)　保安活動の評価 (5)　保安活動の改善			重水減速沸騰軽水冷却型発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るもの（発電用原子炉の運転を管理するための制御装置に係るものを除く。）にあっては、次の事項 ［1・2　同上］ 3　設計及び工事に係る品質管理の方法及びその検査のための組織に関する次の事項 (1)　品質保証の実施に係る組織 (2)　保安活動の計画 (3)　保安活動の実施 (4)　保安活動の評価 (5)　保安活動の改善 ［同上］		［同上］ ［1～10　同上］ 11　設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する次の事項 (1)　品質保証の実施に係る組織
			［同上］ 安全弁の吹出量計算書（バネ式のものに限る。） 設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書		
			［同上］		